

令和8年度
教 育 ・ 保 育 施 設
入園のご案内



加美町公認キャラクター
「かみ〜こ」

令和8年度に教育・保育施設の利用を希望する場合は、この冊子をよくご覧いただき、入園の申込みをお願いします。

現在、教育・保育施設を利用している方も、毎年、入園申込が必要となります。

申込期間：令和7年10月1日（水）～10月15日（水）
（平日8時30分～17時15分まで）

申 込 先：現在、教育・保育施設を利用されている方は
→在籍している教育・保育施設へ
令和8年度、新たに入園する方は
→こども家庭課へ

問い合わせ先

〒981-4252

宮城県加美郡加美町字西田四番 7-1

加美町役場 こども家庭課

電話(0229)87-8730 FAX(0229)63-7873

E-mail : kodomo-katei@town.kami.miyagi.jp

目 次

申込みから入園までの流れ	1
教育・保育施設一覧	2
教育・保育施設の役割、支給・保育時間の認定について	3
保育料について	5
給食費について	6
送迎バス・預かり保育・延長保育・時間外保育について	7
納入方法及び納期について	8
その他の経費について	8
慣らし保育について	8
面談・一日入園について	9
入園の手続きについて	10
特別支援保育事業について	12
各教育・保育施設の紹介	14
記入例	19
《参考資料》入園選考基準表（別表1）	22

令和8年度の年齢別クラスは次のとおりです。

クラス	生年月日
0歳児	令和 7年（2025年）4月2日～
1歳児	令和 6年（2024年）4月2日～令和 7年（2025年）4月1日
2歳児	令和 5年（2023年）4月2日～令和 6年（2024年）4月1日
3歳児	令和 4年（2022年）4月2日～令和 5年（2023年）4月1日
4歳児	令和 3年（2021年）4月2日～令和 4年（2022年）4月1日
5歳児	令和 2年（2020年）4月2日～令和 3年（2021年）4月1日

申込みから入園までの流れ

9月1日～ 支給認定申請書兼入園申込用紙配布

家庭状況に応じて提出していただく書類が異なりますので、申込みに必要な書類を確認の上、準備してください。申込書類の中には、取得するまでに時間がかかるものもありますので、余裕をもって準備するようにお願いいたします。

10月1日（水）～15日（水） 支給認定申請書兼入園申込受付

受付期間：令和7年10月1日（水）～令和7年10月15日（水）

受付時間：平日8時30分～17時15分まで

申込先：新規入園希望者 → こども家庭課

現在教育・保育施設を利用されている方 → 在籍している施設

注）すべての書類が揃わない場合は受付ができませんのでご注意ください

10月下旬 面談日程の通知発送

新規入園希望者を対象に施設にて面談を実施予定です。

申込書を提出いただく際に希望日の確認を行いますので、あらかじめ都合のよい日を確認してください。（面談の詳細については9ページをご確認ください）

11月 施設にて面談

12月 入園選考

1月下旬 入園承諾書の発送

注）新たに入園する方のみ支給認定証を同封いたします。

2月中旬 一日入園

新たに入園するお子さんを対象に、施設ごとに一日入園を実施します。

詳細については入園承諾書の発送後に入園予定施設から通知が発送されます。

3月中旬 保育料決定通知の発送

4月1日～ 入園

注）新たに入園するお子さんは、慣らし保育があります。

対応できるよう調整をお願いいたします。

※4月～8月までの入園希望者に限り、12月の入園選考の対象といたします。

9月以降の入園を希望する場合は、随時受付を行っておりますので、入園希望月の2か月前までに申込書を提出してください。

なお、入園希望月の2か月以上前に申込みを行っても、2か月前になった時点で選考の対象となりますのでご了承ください。

教育・保育施設一覧

施設名	所在地	設置主体	受入対象児童	開所時間 (平日)	開所時間 (土曜日)
認定こども園 おのだ園	幼稚園部 加美町字長檀 26番地3	加美町	生後6か月～ 5歳児	7:00～ 19:00	7:00～ 18:00
	保育園部 加美町字中原南 168番地				
認定こども園 みやざき園	幼稚園部・保育園部 加美町宮崎字屋敷 一番6番地2	加美町	生後6か月～ 5歳児	7:00～ 19:00	7:00～ 18:00
中新田幼稚園・ なかよしこども園	加美町字町裏 451番地1	学校法人 慈園学園	1歳児～ 5歳児	7:00～ 19:00	7:00～ 18:00
小鳩幼稚園	加美町字矢越 405番地	学校法人 淑徳学園	1歳児～ 5歳児	7:00～ 19:00	7:00～ 17:00
えがおのはなさく みんなのほいくえん	加美町字大門 三番57番地1	株式会社 えがおの はなさく カンパニー	生後2か月～ 2歳児	7:00～ 19:00	7:00～ 18:00
ちいさなもりの ほいくえん					
みんなのほいくえん HappyBase					
NOVA バイリンガル 加美中新田保育園	加美町字雁原 27番地5	株式会社 NOVA キンダー	生後6か月～ 5歳児	7:00～ 19:00	7:00～ 18:00

※詳細は各施設の紹介14～18ページをご覧ください。

教育・保育施設の役割、支給・保育時間の認定について

(1) 教育・保育施設の役割

保育園等の教育・保育施設は、就労などのために家庭で保育のできない保護者に代わってこどもを保育する施設です。

(2) 支給認定及び保育時間の認定について

教育・保育施設で教育・保育を希望する場合、利用のため、町の認定を受けていただきます。認定には「認定区分」と「保育時間認定」があり、教育・保育施設に入園するためには下記の認定を受ける必要があります。

① 認定区分

認定区分	認定条件
1号認定 満3歳以上・教育標準認定	保育を必要としない。(こども園・幼稚園) 両親の就労の有無にかかわらず希望できます。
2号認定 満3歳以上・保育認定	保育を必要とする「保育の必要な事由」に該当する。
3号認定 満3歳未満・保育認定	保育を必要とする「保育の必要な事由」に該当する。

※ 1号認定（教育標準時間）

- ・利用時間は施設によって異なりますが、基本的に昼過ぎごろまでとなります。
- ・長期休業日（夏休み・冬休み・春休み）があります。
- ・幼稚園を希望するお子さんについては、保育を必要とする「保育の必要な事由」に該当する児童のみ土曜日の利用も可能です。

② 保育時間の認定

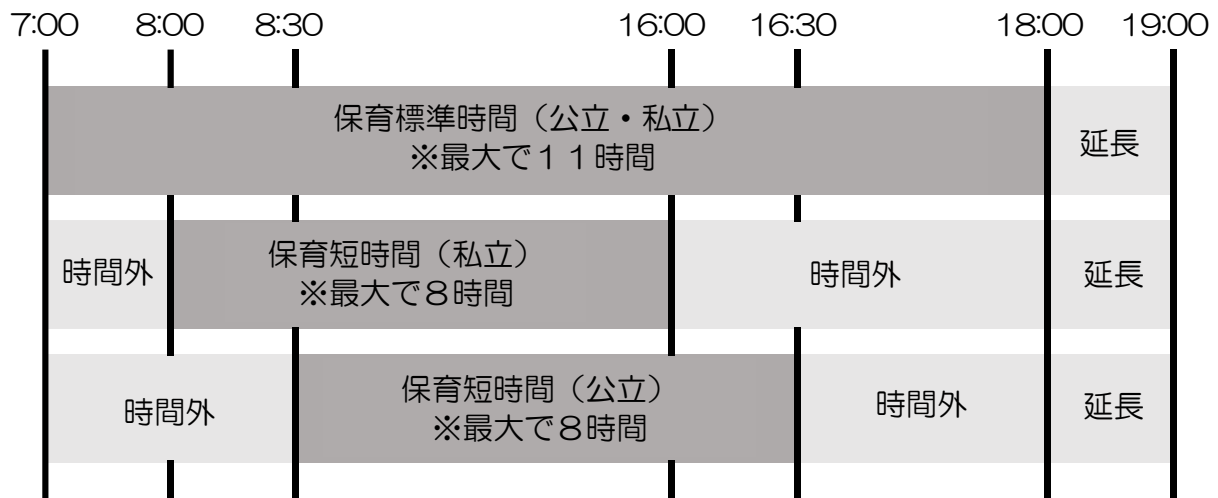
認定区分	保育の必要な事由	通常保育時間
保育標準時間	月120時間以上の就労 (概ね1日6時間以上、週5日以上就労) 妊娠・出産、疾病・障害など	月曜日～土曜日 (祝日、年末年始を除く) (公立・私立) 7:00～18:00
保育短時間	月120時間未満の就労 (概ね1日6時間未満、週4日程度の就労) 月48時間未満の就労は含みません。 求職活動、育児休暇、親族の介護・看護等	月曜日～土曜日 (祝日、年末年始を除く) (公立) 8:30～16:30 (私立) 8:00～16:00

例) お子さんの保護者(父・母)共に月120時間以上の場合→保育標準時間

お子さんの保護者どちらかが、月48時間以上120時間未満の場合→保育短時間

お子さんの保護者(父・母)共に月48時間未満の場合→該当しません

《保育時間のイメージ》 2・3号認定（保育を必要とする児童）



注） ・ 上記はあくまでもイメージです。

実際に利用できる時間は就労時間（通勤時間を含む）となります。

- ・ 月の就労時間が120時間に満たない場合でも、1日の就労時間帯が恒常的に保育短時間の枠を超える場合には、希望により保育標準時間と認めることができます。
- ・ 就労先、就労時間（通勤時間を含む）等が変更になった場合、新規入園児童はこども家庭課、在園児は在籍している施設まで連絡してください。
- ・ 利用時間を超えて利用した場合、預かり保育料、延長保育料等が発生いたします。利用時間内の利用にご協力ください。

(3) 保育の必要な事由

①就労（同居している家族の方）

②妊娠・出産

- ・ 産前産後期間のみ希望 ※原則として産前2か月～産後2か月

注）入園後の変更は、お受けできません。

③疾病・障害

④同居または長期入院等している親族の介護・看護

⑤災害復旧

⑥求職活動（起業準備も含む） ※原則として入園月～3か月

⑦就学（職業訓練校等）

⑧虐待やDVのおそれがある場合

⑨育児休業取得中に、既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要であること

⑩その他、町が認める場合

保育料について

(1) 保育料

保育料については、世帯の所得状況、その他の事情を勘案して国が定める水準を限度とし、実施主体である市町村が定めることになります。

なお、3～5歳児は所得に関係なく、保育料は無償です。

(2) 保育料の算定（0～2歳児）

保育料は、父母それぞれの住民税の税額合計で階層判定を行います。父母以外の保護者（祖父母など）が家計の主宰者と判断される場合には、該当父母以外の保護者（家計の主宰者）の住民税課税額で階層判定を行うことになります。

修正申告等で所得内容に変更があった場合は、変更内容がわかるものをこども家庭課まで提出してください。

世帯状況の変更に伴い、年度途中で保育料の算定額が変更になる場合があります。

月の途中での入園、退園の場合は日割計算となります。

令和8年度加美町保育料基準額表

		0～2歳児	
階層区分		国基準保育料	加美町保育料
1	生活保護世帯	0	0
2	市町村民非課税世帯	0	0
3	市町村民税均等割課税世帯	19,500	11,000
4	市町村民税所得割 48,600 円未満	19,500	12,000
5	市町村民税所得割 74,000 円未満	30,000	17,000
6	市町村民税所得割 97,000 円未満	30,000	18,000
7	市町村民税所得割 133,000 円未満	44,500	25,000
8	市町村民税所得割 169,000 円未満	44,500	25,500
9	市町村民税所得割 301,000 円未満	61,000	33,500
10	市町村民税所得割 397,000 円未満	80,000	34,000
11	市町村民税所得割 397,000 円以上	104,000	44,000

※子育て世帯の経済支援のため、保育料を国の基準より低く設定しています。

(3) 保育料の変更時期

毎年9月が保育料の変更時期となります。4月～8月は前年度の課税状況、9月から翌年3月までは当年度の課税状況により算定されます。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度の市町村民税額に基づく保育料					当年度の市町村民税額に基づく保育料						

(4) 保育料の減免

① 多子軽減

- ・市町村民税所得割の額が世帯全体で 57,700 円以上の世帯の場合
 小学校就学前の児童のうち、第2子は半額、第3子以降は無料
- ・市町村民税所得割の額が世帯全体で 57,700 円未満の世帯の場合
 年齢に関係なく、第2子は半額、第3子以降は無料
- ・市町村民税非課税世帯の場合
 年齢に関係なく、第2子以降は無料

② ひとり親世帯・在宅障害児（者）がいる世帯

- ・市町村民税所得割の額が世帯全体で 77,101 円未満の世帯の場合
 第1子は半額、第2子以降は無料

《在宅障害児（者）がいる世帯について》

- ・父母、本人、兄弟が下記に該当する場合、手帳等の写しを提出してください。
 - 身体障害者手帳の交付を受けている
 - 療育手帳の交付を受けている
 - 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
 - 特別児童扶養手当の支給対象児
 - 国民年金の障害基礎年金等の受給者

給食費について

(1) 給食費

0～2歳児の給食費は、保育料に含まれています。

3～5歳児の給食費（副食費等）は、実費になります。給食費は、各施設の提供内容及び提供方法により金額を設定しています。詳しい金額は、各教育・保育施設紹介ページ（14～18ページ）に記載してありますので、ご覧ください。

(2) 給食費（副食費）免除

①世帯収入が360万円未満相当の世帯

②第3子以降の児童

1号認定 → 小学3年生までの児童のうち、第3子以降の児童

2号認定 → 小学校就学前の児童のうち、第3子以降の児童

※免除対象者には別途通知いたします。

※市町村民税決定後、年度途中（9月）に免除対象者の切り替えを行い、更新するため、対象者について、変更になる場合があります。

送迎バス・預かり保育・延長保育・時間外保育について

施設名	送迎バス（月額） 満 3 歳以上	預かり保育	延長保育 18:00～19:00	集金方法
公立認定こども園 （おのだ・みやざき）	片道 1,000 円 往復 1,500 円 ＊日割計算なし	日額 450 円	1 日 500 円 月額 3,000 円	口座振替
中新田幼稚園・ なかよしこども園	3,500 円 ＊日割計算なし	日額 500 円	1 日 500 円 月額 5,000 円	直接
小嶋幼稚園	利用希望の方は施設 にご確認ください	日額 500 円	1 日 500 円 月額 5,000 円	口座振替
えがお・ちいもり・ ハッピーベース			1 日 500 円 月額 5,000 円	直接
NOVA バイリンガル 加美中新田保育園	利用希望の方は施設 にご確認ください		1 日 500 円 月額 5,000 円	口座振替 直接

注）保育短時間と認定された方につきましては、原則、保育短時間（公立 8：30～16：30・私立 8：00～16：00）での利用となります。

ただし、時間外保育については緊急な理由等の場合、利用できます。

中新田幼稚園・なかよしこども園、えがおのはなさくみんなのほいくえん（ちいさなもりのほいくえん・ハッピーベースを含む）、NOVA バイリンガル加美中新田保育園の時間外保育（16:00～18:00）の利用料は 1 日 300 円です。

注）土曜日は延長保育を実施しておりません。

納入方法及び納期について

公立施設を希望される場合、口座振替により月末に指定口座から引き落とされますが、月末が土・日・祝日にあたっている場合、指定金融機関が休業の場合、翌営業日に引き落とされます。

ただし、12月のみ原則として25日が振替日となります。12月25日が土・日・祝日の場合、翌営業日に引き落とされます。

中新田幼稚園・なかよしこども園、小鳩幼稚園、えがおのはなさくみんなのほいくえん（ちいさなまりのほいくえん・ハッピーベースを含む）、NOVA バイリンガル加美中新田保育園を希望される場合には、各施設にご確認ください。

※NOVA バイリンガル加美中新田保育園については保育料のみ加美町に納入していただきます。納入方法・納期は公立施設と同様です。

その他の経費について

各施設において、保育に必要な経費として、実費徴収を行う場合があります。あらかじめご了承ください。詳細については一日入園にて説明をします。

慣らし保育について

お子さんが保育施設に通うということは、はじめて保護者のみなさんと離れて過ごす時間となります。新しい環境（保育施設）に慣れるまで、ある程度の時間が必要となります。各保育施設では、入園した日から慣らし保育を行っています。

年 齢	慣らし保育の目安（日数・時間等）		
0～2歳児	1日目～3日目	8：30～10：30	2時間
	4日目～5日目	8：30～12：00（給食あり）	3.5時間
	6日目以降	通常保育	
3～5歳児	1日目～2日目	8：30～11：00	2.5時間
	3日目	8：30～12：00（給食あり）	3.5時間
	4日目以降	通常保育	

注）・上記日程はあくまでも目安です。期間や内容については利用されるお子さんや入園する施設によって異なりますので、各施設にご確認ください。

・慣らし保育は施設の利用開始日以降に行います（4/1が入園日の場合、4/1以降に行います）。ご家族や勤務先等と調整のうえ、施設の利用開始日を検討してください。

面談・一日入園について

(1) 面談について

お子さんの健康や発達の状況等を確認するため、第1希望の施設で面談を行っていただきます。申込書の受付の際に「令和8年度 入園前面談希望調査票」もあわせて提出してください。

注)・選考は入園選考基準表を用いて行います。

- ・選考の結果、第2希望の施設で調整を行う場合や入所保留（待機）となる場合があります。第2希望の施設で調整となった場合、再度面談を行う場合があります。

施設名	面談日	時間	備考
おのだ園	11月10日～12日	9:30～11:30	
みやざき園	11月17日～18日	9:30～11:00 13:30～15:00	
中新田幼稚園・ なかよしこども園	11月25日、26日	10:00、10:30、 11:00	
小鳩幼稚園	11月4日～7日	10:00、15:00	都合がつかない 場合は応相談
えがお・ちいもり・ ハッピーベース	11月1日、8日、 22日、29日	9:30～12:00 13:00～14:00	
NOVA バイリンガル 加美中新田保育園	11月10日～12日	10:00～12:00	

(2) 一日入園について

入園承諾書を発送後、下記日程で一日入園を行います。入園承諾書に記載されている施設から通知が発送されますので、詳細をご確認のうえ参加してください。

施設名	日 程（予定）
おのだ園	令和8年2月13日（金） 9:00～10:00
みやざき園	令和8年2月13日（金） 9:30～10:30
中新田幼稚園・なかよしこども園	令和8年2月14日（土） 9:30～11:00
小鳩幼稚園	令和8年2月14日（土） 午 後
えがお・ちいもり・ハッピーベース	令和8年2月 7日（土） 9:00～10:00
NOVA バイリンガル加美中新田保育園	令和8年2月13日（金） 10:00～11:00

入園の手続きについて

《必ずお読みください》

申込期間：令和7年10月1日（水）～15日（水）

平日8時30分～17時15分まで

注）先着順ではありません。申込み期間後も受付します。ただし、入園選考は申込期間内の受付分が優先となります。

注）出生前でも申込み可能です。

申込場所：現在教育・保育施設を利用されている方→在籍している教育・保育施設へ
令和8年度新たに入園する方→こども家庭課へ

お 願 い：必要な書類をすべて揃えて申込みください。取得するまでに時間がかかる書類もありますので、余裕をもって準備をお願いします。

やむを得ず提出書類が期間内に揃わない場合は、締め切り前にこども家庭課にご相談ください。

申込後に変更等があった場合は、必ずこども家庭課にご連絡ください。

※入園選考では4月～8月に入園を希望する方を対象といたします。

9月以降に入園を希望する場合は随時受付を行いますので、入園希望月の2か月前までに申込書を提出してください。

※入園選考は基準表をもとに、保育を必要とする程度の高い児童から入園の決定を行います。

《申込みに必要な書類》※提出前に必要書類が揃っているか再度ご確認ください

□ 支給認定申請書兼保育園・認定こども園・幼稚園・地域型保育

施設入園申込書（様式第1号）

- ・児童1人につき1枚提出してください。
- ・保育施設の希望は第2希望まで記入してください。
- ・出生前に申込む場合は、母子手帳の写し（表紙）が必要です。

□ 確認事項兼同意書

- ・児童1人につき1枚提出してください。

□ 児童健康調査票【新規申込者】

- ・新たに保育施設を申込む方のみ提出をお願いします。
(転園等で施設が変わる方も提出してください)
- ・出生前に申込む場合は、入園の1か月前に提出してください。

□ 保育が必要であることを証明する書類

- ・ 保育を希望しない方（1号認定を希望する方）は必要ありません。
- ・ 就労証明書は就労先の事業者が作成する書類となります。
就労先のご担当者様に作成を依頼してください。
- ・ 父、母、同居する祖父母それぞれの書類が必要です。
- ・ 申込みが兄弟姉妹で複数の場合、1部を用意し、コピー添付が可能です。
- ・ 単身赴任等で別居している場合も書類の提出が必要です。

必要な書類（補足）

保育の必要な事由		提出書類
①	就労	□就労証明書
	就労（農業・自営業・畜産業）	□就労証明書（農業・自営業用） □確定申告書控えの写し
②	妊娠・出産（産休中のみ希望）	□母子手帳の写し（表紙）
③	疾病、障害	□障害者手帳（写し）または診断書
④	同居または長期入院している親族の介護・看護	□要介護認定証または障害者手帳（写し） □診断書
⑤	災害復旧	□被災したことを証明する書類
⑥	求職活動	□求職活動をする証明する書類 （ハローワークカードなど）
⑦	就学	□在学証明書または在籍証明書
⑧	虐待やDVのおそれがある	□確認できる書類
⑨	育児休業取得中に、既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要	□就労証明書（休暇・休業期間がわかるもの） □母子手帳の写し（表紙） 注）産後休暇以降は、保育短時間となります。
⑩	その他	□確認できる書類

注）住民税課税（非課税）証明書の提出は省略可能ですが、申込前に令和6年中所得の年末調整や確定申告が済んでいるか確認願います。

□ 各種手帳等の写し

- ・ 父母、本人、兄弟が下記の手帳等の交付を受けている場合に提出してください。
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、
特別児童扶養手当証書、障害年金の受給が確認できる書類 など

◎令和8年度放課後児童クラブを申込む予定の保護者のみなさまへ

申込みに必要な書類は、保育が必要であることを証明する書類（就労証明書等）の写しで対応が可能となります。

あらかじめ書類をコピーしておいてください。

（放課後児童クラブの申込みは12月頃を予定しております。）

特別支援保育事業について

加美町では特別な支援が必要なお子さんを対象に特別支援保育事業（さぼ〜と保育）を行っています。詳細については13ページをご確認ください。

（１）申請方法

《令和8年度新たに入園する方》

- ①利用したい旨をこども家庭課までご連絡ください。
- ②入園申込の受付の際に、「体験保育依頼書」を提出していただきます。
- ③希望施設にて体験保育を実施いたします。実施日は施設と調整のうえ、ご連絡いたします。
- ④体験保育実施後、「加美町特別支援保育事業実施申請書」「児童心身状況確認票」「同意書」を記入し、こども家庭課へ提出してください。

《現在教育・保育施設を利用されている方》

- ①利用したい旨を在籍している施設にご相談ください。
- ②施設と相談の上、「同意書」を記入し、在籍している施設へ提出してください。
※「加美町特別支援保育事業実施申請書」「児童心身状況確認票」は在籍している施設で作成します。

注）年度途中での希望は原則として受付できませんので、ご了承ください。

（２）特別支援保育審議委員会

医師や心理士等の専門家、保育施設等の職員などで構成される特別支援保育審議委員会において、保護者の方や施設から提出された書類をもとに対象児童を決定いたします。

審議委員会での決定事項は1月下旬ごろに在籍している園を通じて保護者の方へ通知いたします。

さぽ〜と保育



加美町では、医療的ケアを必要とするお子さんや特別に支援が必要なお子さん、発達に心配があるお子さんが保育施設等において必要な配慮を受けながら一人ひとりの発達を支援すると共に他のお子さんたちとの生活を通して共に育ち合っていくことをさぽ〜としています。

さぽ〜と 対象となるお子さん

- ◎ 医療的ケアが必要なお子さん
- ◎ 発達の遅れが気になるお子さん（手帳の有無は問いません）
- ◎ 心身の障害等があるお子さん
- ◎ その他、特別な支援が必要と思われるお子さん

※ お子さんの育ちを支えるためにどのようなサポートが望ましいのか検討し、決められた配置基準+αの保育士を配置するなど、丁寧な見守りと一人ひとりに合ったサポートをおこなっています。

さぽ〜と保育を
利用するためには？

必要な支援の程度の
決定方法とは？

さぽ〜と保育の利用したい旨を
下記へご連絡ください。

新規入園児：こども家庭課
在園児：在籍している保育施設



希望する場合には「体験保育依頼書」を提出していただき、希望の保育施設で体験保育を行います。その後、医師や心理士等の専門家、保育施設の職員のご意見をいただき、保育施設での受け入れが可能か決定いたします。

決定した際には、心理士等が巡回し、よりよい支援の在り方を考え、お子さんの成長のサポートに努めてまいります。

※ すべてのお子さんが保育施設での保育が可能とは限りません。
あらかじめご了承ください。

施設名	認定こども園おのだ園		
令和7年度 園児数	93名 保育園部 0歳児：（5名）・1歳児：（9名）・2歳児：（17名） 幼稚園部 3歳児：（11名）・4歳児：（22名）・5歳児：（29名）		
住所	保育園部 加美町字中原南168番地 幼稚園部 加美町字長檀26番地3	電話番号	保育園部 67-2178 幼稚園部 67-3221
特色	令和7年度より、おのだひがし園とおのだにし園が統合し『おのだ園』としてスタートしました。めざす子どもの姿を『のびのびげんきな子・ぽかぽかやさしい子・きらきらかんがえる子』とし、「あそびいっぱい！えがおいっぱい！ゆめいっぱい！」そんな園を目指して保育を行っています。 子どもたちは、0歳児から2歳児が保育園部、3歳児から5歳児が幼稚園部で生活をしています。園舎は離れていますが、お互いに行き来しながら交流を楽しんでいます。中でも保育園部の広い園庭は魅力的で、砂遊びや追いかけて、土手で小さな生き物探しや松ぼっくり拾いが人気です☆幼稚園部では栽培活動が盛んで、子どもたちと相談しながらいろいろな野菜作りに取り組み、収穫後はみんなで美味しくいただいています(^▽^) また、園全体で「リトミック」を取り入れ、心と体で音に親しみながら表現力を育てています。 主な行事として、菓菜山の自然に触れる機会や、地域の方々と一緒に行う米作り体験、運動会、発表会などがあります。 子育て支援広場『はっぴいぽけっと』では、未就園のお子さんと保護者の方を対象に、遊び場の提供や保護者同士の交流・育児相談などを行います。		
その他	- 給食費（幼稚園部）：月4,000円（土曜日利用の場合は弁当持参） - 保護者会費として集金 - 入園時に新学期用品・教材費が別途かかります。		

施設名	認定こども園みやざき園		
令和7年度 児童数	28名 0歳児：1クラス（2名）・1歳児：1クラス（5名）・2歳児：1クラス（3名） 3歳児：1クラス（4名）・4歳児：1クラス（6名）・5歳児：1クラス（8名）		
住所	加美町宮崎字屋敷一番6番地の2	電話番号	69-6535 69-5032
特色	【たくましく育つ園児の育成を目指し取り組んでいます。】 みやざき園は、0歳児から5歳児までが同じ園舎で一貫した教育・保育の展開に努めています。学ぶ土台市町村支援モデル事業にも取り組み、隣接する宮崎小学校と賀美石小学校との交流事業を通し、小学校への円滑な接続へ繋げるようにしています。 ICT導入に取り組み、コドモンによる連絡帳機能を活用し、園と保護者が連携し、利便性を図っています。また、乳幼児突然死症候群防止のため、0・1歳児の乳幼児の午睡チェックをセンサーで行っております。 園庭には、とことん山と呼ばれる築山があり、木製アスレチックや砂場があります。体を動かし、思いっきり遊びながら、体力の向上とあきらめず挑戦する気持ちを育てています。		
その他	- 給食費（幼稚園部）：月4,000円（土曜日利用の場合は弁当持参） - 保護者会費：300円×月数（年間3,600円） - 月刊誌：月400円～450円（幼稚園部） - 入園時に新学期用品代として別途保育用品代がかかります。 - 思い出遠足（5歳児）などの行事の際は、別途参加費がかかります。 - 写真販売：業者委託		

施設名	 中新田幼稚園・なかよしこども園		
令和7年度 児童数	124名 1歳児：10名（1クラス）／2歳児：17名（1クラス） 1歳児3名・2歳児9名の混合クラス（1クラス） 3歳児：25名（2クラス）／4歳児：25名（2クラス）／5歳児：35名（2クラス）		
住所	加美町字町裏 451-1	電話番号	63-3508
特色	2016年に幼保連携型認定こども園となり、10年目を迎えました。園全体で「健康な体づくり」「自分から挨拶できるようになろう」「良い姿勢と良い返事をしよう」の3つを大切にしており、1～5歳児まで体と心を育て合っています。 日々の保育の中に、体育教室・英語教室・国立音楽院リトミック教室・ことばの教室を取り入れ、それぞれの講師の先生からたくさんの刺激を受け、そこからの学びは園児たちにとって大きな力になっています。体育教室では、園児たちの“挑戦しよう”“出来るようになるまで頑張ろう”“みんなでやり遂げよう”の気持ちの育ちが大きく感じられます。 園には、父母の会をはじめ、「お父さんの会」もあり、お父さん方の活躍の場もあります。園行事の裏方の手伝いを通して保護者同士のコミュニケーションを深める良い場となっております。保護者主催の夏祭り・花火大会もとても楽しく温かい催しものとなっています。昨年度、父母の会Tシャツが新しくなり、より一体感が増しております！ また、毎月末就園児教室「すくすくクラブ」も開催しておりますので、お気軽にご参加ください。   詳しくはHPをご覧ください		
その他	《保育料》 3歳児以上は保育料無償化。1歳児～2歳児は各市町村で所得割額に応じて決定します。 《預かり保育料》 ・1号認定：預かり保育時間 14時以降～18時まで ※1回：500円 ・2号3号認定（保育短時間認定）：16時以降～ ※1回：300円 ・2号3号認定（保育標準時間認定）：18時以降～ ※1回：500円 《給食費》5,000円（3～5歳児）※1～2歳児は保育料に含まれています。 《他経費》特別徴収 1,000～1,500円（英語教室・体育教室・リトミック教室代） 父母の会会費、用品代、運動着代、行事費、学年費等があります。		

施設名	学校法人淑徳学園 小鳩幼稚園 		
令和7年度 児童数	1名 満2歳児・満3歳児：1クラス（12名） 3歳児：2クラス（32名）・4歳児：1クラス（27名）・5歳児：2クラス（39名）		
住所	加美町字矢越405	電話番号	63-6391
特色	【令和8年4月より幼保連携型認定こども園になります。】 「自分らしく過ごす時間」も「みんなで楽しむ時間」もどちらも大切な時間です。 小鳩幼稚園は、昭和34年の開園以来、加美町の幼児教育に力を注いできました。子どもたちは、これまで以上に変化していく社会を生き抜いていかなければなりません。そのためには、小鳩幼稚園では子ども自身の「やってみたい」という意欲から自発的・主体的に行う遊びが大切だと考えています。遊びの中で様々なことを感じ、学んでいくからこそ、遊びの時間を大切にしています。一人ひとりの「やってみたい！」を大切に関わっています。 お寺に隣接する園なので、お釈迦さまに手を合わせ、落ち着いた時間をとることも大事にし、年中以上は年に数回本堂に行って坐禅を組み、お経に触れる等しながら、ご先祖様を大切にする心やまわりへの思いやりの心を育んでいます。 歌を歌ったり、絵本の読み聞かせを通して、母国語である日本語にたくさん触れ、日本の文化やふるさと加美町を大事に思う心を育んでいます。就学前に発音を矯正しながら、簡単な数や形を楽しんで覚える「ことばの教室」もあります。自分の思いや考えを言葉で表現するということが大事に、コミュニケーション力も育んでいます。 また、年中以上は独自のカリキュラムに沿って日常的に英語に触れています。外国人の職員が保育にも加わっていることで、あそびの中で友だちと一緒に楽しみながら、英語耳を養っています。 身体はすべての基礎、基本となるところなので、外でおひさまを浴びて遊び込むこと、栄養価の高い食事をとること等、体育／食育にも力を入れています。 園見学は、子どもたちの様子を見ていただけるよう平日行っています！！ 令和8年度小鳩幼稚園への入園を考えている保護者のみなさん、是非園見学をしてください。（電話：63-6391）またはHPよりお問い合わせください。		
その他	【保育料】3歳以上は無償化。1～2歳児は各市町村の所得割に応じます。 【預かり保育料（延長保育料）】1号：1回500円 2・3号（保育短時間）16時以降 1回300円/2・3号（保育標準時間）18時以降 1回500円 給食費：3-5歳児 7,000円（主食費 2,500円、副食費 4,500円）；副食費無償になる場合あり）1-2歳児は保育料に含まれています ＊入園時に新学期用品代として別途かかります。 ＊R7年度：制服（年少以上、上下10,100円）リサイクル品あり ＊指定運動着（指定 長袖上下5,700円、半袖上下3,440円）リサイクル品あり ＊父母の会費 500円以上は別途教育充実費をいただきます。（年少2,000円、年長・年中3,000円）こども園移行に伴い制服、用品代等は今後変更するかもしれません。		

施設名	 えがおのはなさくみんなのほいくえん (0 歳児) ちいさなもりのほいくえん  (1 歳児)  みんなのほいくえん HappyBase (2 歳児)		
令和8年度 児童数	各園舎定員 (19 名) ◎えがお (19 名) ◎ちいもり (19 名) ◎Happy (19 名) 合計 57 名 ※各園舎、3〜4 人ずつの少人数で、お子さん一人ひとりの成長を丁寧に支えています。		
住所	加美町字大門 3 番 57 番地 1	電話番号	2 5 - 8 7 4 6
特色	えがおのはなさくみんなのほいくえんグループは生後2か月〜3歳の子どもが生活する保育園です。たくさんの自然と木のぬくもりに囲まれた園舎で、子どもたち一人ひとりの成長を支えながら、大人も一緒に成長していく「みんなのおうち」です。カフェのような癒しの空間で、子どもも大人ものびのびと生きる力を育てていきます。 子どもたちは自然の営みを自ら感じ、気づき、想像して遊びを創り出します。 「あそびは生きる力」 あそびから学び、あそびを通して成長していきます。 たくさん遊び、楽しく食べ、たっぷり眠ることが未来を創る子どもたちの心と身体を豊かに育みます。 またスタッフは日々「保育の質」を高め、子どもたちの発達に合わせたベストな環境を提供しています。 乳幼児保育は、その後の準備期間ではなくて、人生における「基礎」となる大切な時期です。そんな子どもたちの「今」と、一人ひとりの「やりたい！」気持ちをのびのびと表現できるよう、子どもの気持ちに寄り添い子どもの気持ちを信じて保育しています。      えがおのはなさく みんなのほいくえん でクリック！		
その他	保育料：世帯の所得状況、その他の事情を勘案して、国が定める水準を限度とし、加美町が定めます 延長保育料：保育標準時間利用 (18:00〜) の場合、1 回につき 500 円 保育短時間利用 (16:00〜) の場合、1 回につき 300 円 ☆卒園後は連携園である各公立保育施設・こども園・小鳩幼稚園・なかよしこども園・NOVA パイリンガル加美中新田保育園へ入園となります。		

施設名	NOVA バイリンガル加美中新田保育園 
令和8年度 定員	150名 0歳児：1クラス（15名）・1歳児：1クラス（24名）・2歳児：1クラス（24名） 3歳児：1クラス（29名）・4歳児：1クラス（29名）・5歳児：1クラス（29名）
住所	加美町字雁原27番地5 電話番号 0229-87-8261
特色	令和6年度より、民営化となったNOVA バイリンガル加美中新田保育園は「駅前留学NOVA」が運営する幼児向け認可保育園です。園内には日本人保育士の他に外国人講師が常駐し、1日の中で毎日30分～2時間ほどの英語活動を取り入れ楽しく英語を学んでいきます。幼児期は右脳で様々なことをスポンジのように吸収していきます。外国人講師と遊びを通して、英語を「音」として吸収し、自然に英語が身についていきます。英語の他にも、リトミック、運動や製作等の活動を保育士やお友だちと一緒に取り組みます。    保育方針 - 子ども達の興味と想像力を引き出しながら自分で考え積極的に行動できるような環境づくりを行います - 子ども達一人ひとりと向き合い個性を伸ばし、また社会性も身に付けられるような多様性のある保育を行います - 英語力、多様性・異文化理解力を育み、加美町から世界に羽ばたけるような子ども達の育成を行います 保育目標 - 感性や想像力に富み、自分の思いや考えを表現できる子ども - いろいろなことに興味を持ち積極的にチャレンジする子ども - 友だちを認め、また思いやりがあり協調性のある子ども 加美町の自然・広い園庭など恵まれた環境から、子ども自身の「やってみたい！」気持ちを尊重し、自分で考え行動できる子どもになるよう保育を行ってまいります。子育て支援広場の「NOVAの杜」は保護者同士・お子様同士の交流の場としてご利用いただいております。また、講師の先生をお呼びしての楽しいイベントもあります。 NOVAが運営している他園の保育園情報やブログもありますので、ぜひQRコードからご覧ください！！  
その他	開園時間：平日：7:00～19:00 土曜日：7:00～18:00 保育料：3歳児以上は保育料無償化。0歳児～2歳児は各市町村での所得に応じるため、市町村へご確認ください。 給食費：5,500円（主食費1,000円／副食費4,500円） ※3歳児～5歳児のみ。0歳児～2歳児は保育料に含まれております。 延長保育料：短時間のお子様⇒8時以前／16時以降は300円／日 標準時間のお子様⇒18時以降は500円／日、月額5,000円 入園セット料：約12,000円～16,000円【通園リュック・ユニフォーム（Tシャツ2枚・トレーナー1枚）・園児帽・英語教材費・※3歳児以上は文房具等（くれよん・はさみ）】 日本スポーツ振興センターの加入：210円／年間

支給認定申請書兼
保育園・認定こども園・幼稚園・地域型保育施設入園申込書

令和 7年10月10日

申込書を提出した日付を記入してください。

加 美 町 長 殿
加美町教育委員会教育長 殿

保護者	行政区	中新田城内	
	住 所	〒981-4252 加美町字西田四番7番地1	
	氏 名	加美 大輔	
	連絡先	父 000-0000-0000	母 000-0000-0000

- ・生年月日の書き間違いにくれぐれもご注意ください。
- ・年齢は目次の表をご確認ください。
- ・出生前に申込む場合は予定日を記入してください。

次のとおり、支給認定申請及び保育園・認定こども園・幼稚園・地域型保育施設に入園を
申込みます。

申込児童	(ふりがな) 氏 名	生年月日（予定日）	年齢	性別	申請中の 兄弟姉妹
	かみ けんた 加美 健太	平成・令和 7年 4月 2日	0歳児	男・女	有・無
保育の希望 の有無	有	保育園、認定こども園、地域型保育施設で保育を希望します 【幼稚園の預かり保育含む】			
	無	幼稚園、認定こども園（教育標準時間）で教育を希望します			
障害者手帳等 の有無	無・有	☐ 障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 特別児童扶養手当の支給対象児			
アレルギー の有無	無・有（卵）	新規申込者、転園希望者については、障害者手帳等またはアレルギーに該当する場合、児童健康調査票へ詳細を記入してください。			

慣らし保育は入園した日から行います。
詳細は8ページをご確認ください。

利用を希望する期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日まで
利用を希望する時間	8 時 00分 から 17 時 30 分まで
利用を希望する施設 （事業者）名	施設（事業者）名
	第1希望 ○○○園
	第2希望 ○○○園

保育を希望しない場合は、時間の記入は不要です。

必ず第2希望まで記入してください。

裏面に続きます

下記の場合も記入が必要です。
・単身赴任等で別居している
・世帯分離をしているが同居している

R8.4.1 時点の年齢をご記入ください。

区分	氏名	生年月日	年齢	勤務先又は学校名等	同居の有無	障害者手帳等	
児童の世帯員	かみ だいすけ 加美 大輔	父	T・S・㊥・R 7年 7月 5日	30	〇〇中学校	同居・別居	有・無
	かみ あゆこ 加美 鮎子	母	T・S・㊥・R 7年 6月 8日	30	〇〇病院	同居・別居	有・無
	かみ たろう 加美 太郎	祖父	T・㊤・H・R 35年 10月 4日	65	農業	同居・別居	有・無
	かみ はなこ 加美 花子	祖母	T・㊤・H・R 43年 9月 20日	57	病気	同居・別居	有・無
	かみ しゅんすけ 加美 俊輔	叔父	T・S・㊥・R 15年 1月 8日	21	〇〇大学	同居・別居	有・無
	かみ しょうた 加美 翔太	兄	T・S・㊥・R 27年 1月 5日	11	〇〇小学校	同居・別居	有・無
	かみ あいこ 加美 愛子	姉	T・S・H・㊥ 4年 12月 6日	3	〇〇〇園 申請中	同居・別居	有・無
							同居・別居
姉の愛子さんの入園申込書が別に必要です。							
ひとり親世帯	非該当 該当						
生活保護の適用	非該当 該当 (平成・令和 年 月 日 保護開始)						

保育の利用を必要とする理由	入園児童との続柄	番号	必要とする理由
	父	①	①就労 ②妊娠、出産【原則：産前2ヵ月から産後2ヵ月まで】 ③疾病・障害 ④親族の介護等 ⑤災害復旧 ⑥求職活動（起業準備を含む）【原則：3ヵ月】 ⑦就学（職業訓練を含む） ⑧虐待やDVのおそれがある ⑨育児休業取得後、継続して継続 ⑩その他（
母	①		
祖父	①		
祖母	③		

この記入例に必要な書類は

父 → 就労証明書(就労先が記入)

母 → 就労証明書(就労先が記入)

祖父 → 就労証明書(農業・自営業の様式)

祖母 → 確定申告書控えの写し

兄 → 障害者手帳等(写し)

※兄の手帳等の写しを提出することにより、保育料等の減免が受けられる可能性があります。

必要な書類については、11ページに詳しく記載していますので、ご覧になり提出してください。

※表面の「保育の希望の有無」欄で【有】にしている場合は、記入の必要はありません。

その他 特記事項

申込みをするうえで、伝えておきたいことがありましたら、ご記入ください。

児童健康調査票【新規申込者】

記入日：令和 7年10月10日

保護者： 加美 大輔

お子さまの健康保持のために健康状態、病気等についてお知らせくださいますようお願いいたします。可能な範囲でご記入ください。

児童氏名	(ふりがな) 氏 名	生年月日	現在の年齢	性別
	かみ けんた 加美 健太	平成・ 令和 7年 4月 2日	歳 6か月	男・女
出生の状態	在胎週数 (34 週) 出生体重 (1, 950 g)			
定期的に通院が必要な病気等	・なし ○あり (名称: 低出生体重児) (緊急時の処置法:)			
過去にした怪我や病気等	○なし ・あり (名称:) (歳 か月の頃) ・熱性けいれんをおこしたことがある (回) ・発作をおこしたことがある (回) (原因:)			
体質	・気になる点なし ○風邪をひきやすい ・中耳炎になりやすい ・下痢しやすい ・湿疹がでやすい ・発熱しやすい ・鼻血がでやすい ○嘔吐しやすい ・化膿しやすい ・扁桃腺がはれやすい ・便秘しやすい ・その他 ()			
アレルギー	・なし ・不明 ○あり 食物アレルギー (食品名: 卵 症状: 皮膚の赤み、蕁麻疹) 食物以外のアレルギー (原因名: 症状:)			
アナフィラキシーの既往	○なし ・あり (原因:) (緊急時の処置法:)			
発達の状況	首がすわったのはいつ頃ですか (4 か月) お座りができるようになったのはいつ頃ですか (か月) あやすと声を出して笑うようになったのはいつ頃ですか (か月) 喃語(「あーあー」「だーだー」など)が出るようになったのはいつ頃ですか (か月) 目が合いますか (はい ・いいえ) 歩き始めたのはいつ頃ですか (歳 か月) 【お子さまが1歳半以上の場合は下記も記入してください。】 「ワンワン」「マンマ」等意味のある言葉を発しますか (はい・いいえ) 名前を呼ばれたら返事をしますか (はい・いいえ) 大人の簡単な指示を受けて行動できますか (はい・いいえ) 友達と遊びますか (はい・いいえ) 同じ年頃のお子さまと同じ動きができますか (はい・いいえ)			
直近の健診	歳 か月児健診	保健師等から受けた健康・発達の指導事項など ・なし ○あり (定期受診を続けるよう言われました。)		
健康・発達面で伝えておきたいこと	(些細なことでも心配なことがあればご記入ください) 切迫早産で予定より早く生まれたため、病院で発達も含め診察を受けている状態です。			
加美町記入欄				

入園選考基準表(別表1)

【参考資料】 入園の選考に利用しています。 加美町使用欄ですので、 保護者の記入は不要で		児童名:	令和8年度	歳児	
保護者・ 祖父母の 状況	適用			指数	
	就労日数	就労時間(日)	就労時間(月)		
	月20日以上	7. 5時間以上	150時間以上	10	
		6時間以上7. 5時間未満	120時間以上	9	
		5時間以上6時間未満	100時間以上	8	
		4時間以上5時間未満	80時間以上	7	
		2. 4時間以上4時間未満	48時間以上	6	
	月16日以上20日未満	7. 5時間以上	120時間以上	9	
		6時間以上7. 5時間未満	96時間以上	8	
		5時間以上6時間未満	80時間以上	7	
		4時間以上5時間未満	64時間以上	6	
		3時間以上4時間未満	48時間以上	5	
	月12日以上16日未満	7. 5時間以上	90時間以上	8	
		6時間以上7. 5時間未満	72時間以上	7	
		5時間以上6時間未満	60時間以上	6	
		4時間以上5時間未満	48時間以上	5	
	妊娠・出産	出産予定月の産前産後2か月以内にある			10
	保護者の疾病・障害	入院中			10
		自宅療養を要する等保育が日常的に困難と認められる			9
		月10日以上通院を要する			7
身体障害者手帳1級～2級又は要介護4～5程度			10		
身体障害者手帳3級又は要介護1～3程度			8		
身体障害者手帳4級以下又は要支援1～2程度			6		
同居又は長期入院等 をしている親族の介護・看護	医師の診断書			5	
	常時介護の必要が認められる場合			9	
	一部介護の必要が認められる場合			7	
災害復旧	上記以外の介護			5	
	災害の復旧活動を行っている			10	
就職活動	求職活動や起業準備のため昼間外出することを常態としている			2	
就学	学校や職業訓練校に通学するため昼間外出することを常態としている			8	
虐待やDVのおそれがある				10	
育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である				3	
父母又は同居している祖父母がいない				10	
祖父母の状況 (上記のいずれにも該当しない場合)	同居している祖父又は祖母が80歳以上			7	
	同居している祖父又は祖母が70歳以上80歳未満			5	
	同居している祖父又は祖母が65歳以上70歳未満			4	
その他	上表に類する状態として加美町が認める場合				
	事由:				
優先利用 ①	ひとり親家庭(父又は母がいない世帯)			5	
	生活保護世帯			10	
	生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合			8	
	虐待やDVのおそれがある場合など、社会的養護が必要な場合			10	
	子どもが障害を有する場合			1	
	育児休業明け			2	
	兄弟姉妹が同一の保育園等の利用を希望する場合			3	
	前年度待機児童			1	
	その他市町村が定める事由 事由:				
	②	小規模保育事業などの卒園児童			3
継続での利用申込の場合			3		
③	正当な理由が無く利用者負担額等を滞納している場合			△5	
その他	入園選考に関する特記事項				
点数	父: _____点 母: _____点 祖父: _____点 祖母: _____点				
	優先利用(①+②+③): _____点 合計: _____点				